

第 39 回 下野市男女共同参画推進委員会事前質問 回答

■資料 1

第二次下野市男女共同参画プラン数値目標進捗状況

○質問数…4

ページ	質問【質問者】	回答
① P1 I-1	<p>・「職場での募集や採用において男女が平等となっていると思う市民の割合」の 32 年度の目標値を 57%に設定しておりますので、企業や事業主に積極的に働きかけ促進するよう願います。</p> <p>・市役所における管理職 29 年 40 人に対して女性が 6 人と明らかに割合が少ないので女性を登用していただきたい。</p> <p>【倉井委員】</p>	<p>・平成 29 年度は「しもつけ☆女性活躍応援プロジェクト」として、企業を対象にセミナーを開催する等啓発に努めました。今後とも継続して努めていきます。</p> <p>・管理職の割合については、人員の関係上少ない年度もあります。</p> <p>ただし、採用職員の割合については少しずつ上昇しています。平成 29 年度の女性採用割合は 45%です。</p> <p>また、女性の管理職養成の一環として、小山地区職員研修協議会及び栃木県市町村振興協会主催の研修に参加しています。(女性活躍推進研修、女性職員活躍の職場づくり研修。職場づくりについては、総務人事課長も出席している。)</p>
② P2 I-3	<p>自治会活動等男女平等になっていると思う市民の割合が 32 年度の目標値が 40%となっているが、現在 149 人の自治会長が女性 15 人とあまりにも少ない状況であり、取組を促進すべきである。</p> <p>【倉井委員】</p>	<p>自治会は任意団体のため働きかけが難しい状況です。</p> <p>自治会活動や地域の意思決定の場に女性も積極的に参加しようという固定的性別役割分担意識の解消のための啓発は継続して行っているところです。</p>
③ P5	<p>“社会全体において男女が平等となっていると思う市民の割合”という目標は、下野市における施策によって向上を図ることは難しいのではないかと考えます。</p> <p>【高木委員】</p>	<p>向上を図ることが難しい数値ではありますが、条例やプランの制定、男女共同参画都市宣言を行う等、市の男女共同参画意識の醸成を図ってまいりました。今後とも事業を推進することによって啓発に努め、数値の向上を目指していきたいと思えます。</p>

④ P5	<p>下野市女性相談を知っている市民の割合 H26 17%を H32 目標値 25%の数字がとても低く感じます。相談受付をもっと長く期間増やすことは不可能ですか。</p> <p>24 時間対応してもらえるパープルダイヤルの情報を周知するのも相談する人には「救い」と思います。</p> <p>【九鬼委員】</p>	<p>周知のための取組としては、DV カード等を作成しています。そちらには、24 時間受付の相談窓口情報も記載しています。さらに今年度は情報量が増えたカードを作成し、配布場所もスーパー等多くの施設に配布予定です。受付時間を長くすることは現在検討しておりませんが、平成 28 年度から婦人相談員を 1 名から 2 名に増員し体制を拡充しました。</p>
---------	---	---

■資料 3

下野市第二次男女共同参画プラン進捗状況報告書【全事業】H30.3.31 現在

○質問数…5

ページ	質問【質問者】	回答
① P4 No.5	<p>起業家支援の取組について、企業を支える方々にとって、その方法などの情報を得るために図書館が重要な役目を果たすと考えられます。図書館によっては起業支援を前面に打ち出し、大きな成果を上げているところもあります。当市においても、図書館の重要な機能の一つとして認識し、関係資料を図書館にも置き、支援について連携を図ってはいかがでしょうか。</p> <p>【高木委員】</p>	<p>起業等の特設企画展示は行っておりませんが、会社経営等の資料をそろえています。(過去国分寺図書館で企業紹介展示を行いました。下記参照)</p> <p>また、商工観光課で配布しているセミナーのチラシなどは図書館に配置しておりません。今後検討していきます。</p> <p>【国分寺図書館】 企業紹介展示 場所：玄関フロア 期間：H27(2015)年 6 月 16 日～9 月 30 日 企業名：菅井製菓店</p>
② P7 No.1	<p>パネル展を、数多くの広い年代の方々が利用する図書館でも行ってはいかがでしょうか。</p> <p>【高木委員】</p>	<p>毎年庁舎及び、公民館 3 館又は図書館 2 館のローテーションで実施しています。(国分寺図書館はスペースの確保が難しいため未実施)</p>
③ P7 No.2	<p>男女共同参画に関係する団体とは、下野市にはいくつあるのでしょうか。現在はやよい会のみ、ということなのでしょうか。</p> <p>【高木委員】</p>	<p>生涯学習情報センター、ゆうがお net 等に登録している男女共同参画に関係する団体はやよい会 1 件です。</p> <p>ただし、他市民活動団体として女性が中心となって活動している「下野つばさの会」を把握しています。</p>

<p>④</p> <p>P8</p> <p>2 段目</p>	<p>学童保育では、学年の制限を設けず、とあります。他市の話ですが、新しく入ってくる低学年の子どもが多数で、高学年になると退所を求められると聞きました。下野市では、高学年になっても希望者はそのまま在席できているのでしょうか。</p> <p>【高木委員】</p>	<p>下野市ではそのような事例はなく、希望者は高学年でも在席しています。</p>
<p>⑤</p> <p>P16</p>	<p>性同一性障がい者の認識がまだまだ浸透していないのではないかと思います。できれば、下野市でも性同一性障がい者に対する呼称を「性別違和」に直していく事も図っていただきたいと思います。</p> <p>【井上委員】</p>	<p>「性同一性障がい」とい表現を“性別違和”“性別不一致”等に表現する動きもありますが、日本ではまだ一般的に用いられていない状況にあります。今後の国や県の動向を鑑み検討します。</p> <p>【参考】</p> <p>WHO 公表の ICD-10 では「性同一性障がい」と表記。</p> <p>「性別違和」の表現は 2013 年アメリカ精神医学会により出版された DSM-5 に用いられた。</p> <p>(※DSM,ICD→疾患一覧辞典のようなもの)</p>

■資料 4 下野市配偶者等からの暴力対策基本計画進捗状況

○質問数…2

ページ	質問【質問者】	回答
<p>①</p> <p>P3</p>	<p>一時保護者への支援 相談から一時保護につながるまでの経緯をできれば知りたい。本人にとって宇都宮まで同行してもらえてとても気持ちが落ち着いたことと思う。【九鬼委員】</p>	<p>事前に相談を受けている中で、緊急事態となり、一時保護所に入所するケース、不測の事態により、110 番から一時保護所に入所後、市役所に連絡があるケース等様々です。あくまで一時的な滞在地ですので、その後の居場所や方向性について、警察・児童相談所・一時保護所・学校などの関係機関と連携を図りながら、本人達への支援を行っています。</p>
<p>②</p> <p>P4</p>	<p>就労に向けた支援 ハローワークマザーズコーナーを紹介した方は H29 一時保護された方ですか。【九鬼委員】</p>	<p>取組施策に修正 「自立した生活を目指す被害者に対し、公共職業安定所（ハローワーク）等と連携をとりながら、就業活動に必要な情報の提供や自立に向けた支援を行います。</p>